3 相談·支援③(HP公開)

**		立公什 名	③支援者が相談・指導・助言など支援を受けられる体制について									
ΙΙ		自治体名		体制の有無 ・事業名	担当課 (委託先)	対象	内容	日時(頻度)	主なスタッフ	備考		
1		高松市	有	障害者相談支援事業	障がい福祉課 (障害者相談支援セン ターりゅううん、地域生活 支援センターこだま)	障がい者や家族	障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行う。	電話申込	計画相談支援専門員等			
				発達障がい児等支援体制構 築事業	こども保育教育課 (香川こだま学園)	市立保育所・こども園・幼稚園、私立保育園(所)・こども園	市立保育所・こども園・幼稚園、私立保育園・こども園に在籍している発達障がい児への関わり方及び支援方法等について、各施設を巡回し、一人一人に応じた支援方法等を指導するとともに、専門的な研修を開催することにより、支援体制の構築を図る。	1か所あたり3回/年× 50施設	・香川こだま学園臨床 心理士 ・大学教員、元小学校 特別支援学級担当教 諭、元保育所長、元養 護学校教員 等			
	7			巡回支援訪問	子育て支援課	放課後児童クラブ	放課後児童クラブに在籍している発達 障害児等への関わり方及び支援方法 などについて、各クラブを巡回しアドバ イスを行う。	子育て支援課所属の 4名の特別支援相談 員が、それぞれの担 当クラブを、定期的に 巡回支援	子育て支援課特別支 援相談員			
				発達障がい児等支援体制構 築事業	子育て支援課(こだま学園)	放課後児童クラブ	放課後児童クラブに在籍している発達 障害児等への関わり方及び支援方法 などについて、各クラブを巡回しアドバ イスを行う。	1か所あたり2回/年× 20施設(放課後児童 クラブ)	·元小特別支援学級担当教員 ·元養護学校教員			
				巡回相談 専門家チーム派遣	高松市総合教育センター	市内保育所(園)·幼稚園·小学校·中学校等	主として通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の指導内容・方法に関する指導・助言を行うことにより、学校内の総合的な支援体制を整備・充実する。	1か所あたり1回/年	小中特別支援学級担 当教諭·養護学校教諭 小児科医師·大学教 授·作業療法士·県巡 回専門相談員			
	2 5	丸亀市	有	巡回カウンセリング	幼保運営課 学校教育課	保育所、こども園、幼稚 園、小・中学校	支援が必要な子どもの保育・授業を巡回し、保育士・教員に子どもへの関わり方や具体的な支援方法について、アドバイスを行う。	各園(校)原則年3回 まで。その他必要に応 じて実施。	大学教授·臨床心理士 等専門職 保健師·指導主事			
		坂出市	有	子ども発達支援事業(巡回相 談)	こども課 学校教育課	希望が寄せられた幼稚 園・保育所・こども園・小 学校	5歳児健診後の結果と幼稚園・保育 所・認定こども園での集団生活の様子 を観察し、日々の保育や生活の支援 について園・所ヘアドバイス。 教育相談・就学相談。	健診後6か月以内に1 回、その後は必要に 応じて実施。	5歳児健診スタッフ ・大学教授 ・特別支援教育専門家 ・幼児教育専門家 ・学校教育課、こども課 指導主事			
3			, r	個別相談事業「にじ」	こども課 (社会福祉法人イエス団 かがわ子ども・子育て支 援センター友愛館)	子どもの育ちやはついく のことで気になること、不 安に思うことがある保護 者	子どもの発達に関する不安や悩みをご相談いただき、これらの解決に向けて、共に考えていく。	月1回 1日1組	専門の相談員			
	4 善	善通寺市	有	発達障害児等ケース検討会 (園ケース検討会)	子ども課(四国学院大学 へ委託)	幼稚園・こども園・保育所 全園	日常の保育の中で、発達等が気になる子どもへの関わり方や具体的な支援方法についてアドバイスをする。	概ね各園1回/年	四国学院大学教授 子ども課保健師			
5				発達障害児巡回相談事業	社会福祉課 こども未来課 健康増進課 学校教育課	市内各幼稚園・認定こど も園・保育所(園)などの 支援者	発達障害児等に関わる幼稚園・認定こども園・保育所(園)などの支援者に対し、発達障害児への関わり方の相談。発達障害児の発見。保護者への相談支援。	年2クール	臨床心理士、保健師、 指導主事等	市内幼稚園・認定こど も園・保育所(園)など 約20か所		
	観	観音寺市	有	発達障害児巡回相談事業 フォロー個別相談	社会福祉課	保護者	巡回相談後に個別相談を希望する保 護者に対し、臨床心理士が相談を受 け、アドバイスを行う	随時	臨床心理士	希望者		
				子育て支援ルームの子育て 支援員による相談	こども未来課	就学前~12歳までの子 どもと子育てに関わる人	子育てに関わる相談	月~金曜日9:30~ 11:30、14:30~16:30 (休日・祝日を除く) 土曜日1回/月9:30~ 12:00	子育て支援員 臨床心理士	観音寺こども園、大野原こども園内 ここすまいる相談ルーム		
6	<u> </u>	さぬき市	有	発達障害相談支援事業に係る 早期支援コーディネーターによ る巡回訪問事業	幼保こども園課	市内すべての公私立保 育所(園)、幼稚園、認定 こども園、小学校(1年生)	早期支援コーディネーターが巡回訪問し、行動観察を行い、気になる幼児、 児童の支援について教職員等に指導、助言を行う。	保育所(園)、幼稚園、認定こども園(年6回程度) 小学校(1年生)(年3回程度)	早期支援コーディネーター			
			13	発達障害相談支援事業「ほっと すてっぷ」	障害福祉課	小学校(2~6年生) 中学校 高等学校 放課後児童クラブ など	支援を必要とする児童生徒が在籍する小学校及び中学校等に臨床心理士が訪問し、学校での児童生徒の行動観察を行い、関わっている教職員等に対し適切な支援方法について指導助言を行う。	随時	臨床心理士・公認心理 師 障害福祉課 学校教育課 子育て支援課			
	7 東#	かがわ市	有	東かがわ市発達障害者支援 事業	社会福祉法人恵愛福祉事業団	市内認定こども園	(健診方法) ・保健師による問診、児童発達支援センターによる生活観察・発達検査、医師による診察、保健師による保健指導、栄養士による栄養指導 (健診場所) ・小学校区単位のこども園が合同で、こども園等で実施	5歳児健診 8回程度 講演会 1回	医師、相談支援専門員、作業療法士、言語聴覚士、市保健師、市栄養師、保育教諭等			

		③支援者が相談・指導・助言など支援を受けられる体制について									
ID	自治体名		体制の有無 -事業名	担当課 (委託先)	対象	内容	日時(頻度)	主なスタッフ	備考		
	三豊市	有	ケース検討会	子育て支援課 学校教育課 福祉課 (発達障がい支援研究所 たまや) (アルプスかがわ)	市内保育所・幼稚園 小学校・中学校の支援者 相談支援事業所 就労支援作業所等 本人や家族 困難事例	支援が困難なケースに対し、具体的な 支援をアドバイスしている。		臨床心理士 言語聴覚士 学校教育課 指導主事 SSW 保育幼稚園課 指導主 事 保健師 福祉事業所 等			
8			発達障害児等巡回相談事業	子育て支援課 発達障がい支援研究所た まや	市内各保育所・ 幼稚園の支援者	日常の保育の中で、関わりが難しい子 への関わり方や具体的な支援方法に ついて支援者ヘアドバイスを行う	30か所 1か所あたり1〜2回/ 年	臨床心理士、保健師、 学校教育課 指導主事 保育幼稚園課 指導主 事			
			小学校巡回相談事業	子育て支援課 発達障がい支援研究所た まや	市内各小学校の支援者	学校生活の中で、支援を必要とする児童が在籍する学校に訪問し、関わり方や具体的な支援方法について、アドパイスを行う。	1校1~2回	臨床心理士、 学校支援連携員 保健師 社会福祉士			
g	土庄町	有	ことばと聴こえの相談	健康福祉課	こども園・保育所	日常の保育の中での児童への関わり 方や具体的な支援方法などのアドバイ スを行う。	6回/年	言語聴覚士	町が能動的に支援者のいる場に巡回相談等は行っておらず、別件で健康福祉課を訪問された児童に時、援が必要となったで支援が必の了解を導・助言を行っている。		
	小豆島町	有	ことばと聴こえの相談	健康づくり福祉課	ことばや聴こえの発達が 気になる児童・保護者 園の担任の先生	日常生活の中での児童への関わり方や具体的な支援方法について	4回/年	言語聴覚士 保健師	予約制		
10			こども相談	健康づくり福祉課	からだや情緒面などの発育上で相談のある児とその保護者 園の担任の先生	日常生活の中での児童への関わり方や具体的な支援方法について	4回/年	児童心理司 (子ども女性相談セン ター) 保健師	予約制		
11	三木町	有	巡回相談	こども課 母子保健係	町内保育所·幼稚園	言語聴覚士と保健師等が、先生又は 保護者の希望のあった保育所、幼稚 園を巡回し、対象児を観察する。観察 後に今後の支援の方向性について、 担任、保健師、言語聴覚士等でカン ファレンスを行う	年間12回程度	言語聴覚士(松原病院)、保健師、利用者 支援員	予約制		
12	直島町	有	療育相談 巡回相談 ひきこもり等相談	健康推進室	聞こえや言葉・発達が気になるお子さんとその家族 障害のある方とその家族 ひきこもり等当事者とその家族	幼児の障害の状況や特性に合わせた 対応方法や配慮の仕方について助言 をもらう 障害福祉サービスを受けるための体 制を整える ひきこもりや仕事が続かないなど問題 を抱えている当事者とその家族の相談		言語聴覚士(姫路獨協 大学)、町保健師等 相談支援専門員(障 害) 相談支援員(ひきこもり 等)			
13	宇多津町	有	保育所等巡回相談	保健福祉課相談支援センター	希望のある保育所・幼稚 園 (0歳~6歳)	集団の場での子どもの様子を見て、より良い成長発達につなげるための関わり方等についての助言をもらう(集団)	最大12回/年 ※希望による	理学療法士又は作業 療法士 保健福祉課担当職員			
14	綾川町	有	巡回相談	子育て支援課	町内こども園	保育参観後、支援方法について検討、 相談、助言	各施設年数回	町幼児教育指導担当 職員 スクールソーシャル	巡回相談日及びうさぎの日(保健師の巡回相談)として、年間各施設2回程度実施。幼児教育指導担当職員、保健師が巡回し、情報交換を行う。		
15	琴平町	有	琴平町発達障害等支援体制 推進事業 巡回相談	生涯教育課	こども園職員	相談のあった幼児を中心に園での活動の様子を見て、対応の仕方について 助言を行う。	学期に1回(年3回)	大学教授 保健師(琴平町子ども 保健課職員) 指導主事(琴平町教 委)			
16	多度津町	有	特別支援連絡会「すこやか健 診フォローアップケース会」	健康福祉課	町内全保育所・幼稚園		前期:4歳児1~2月 中期:5歳児6~7月	通級指導教室担当教 諭、教育委員会指導主 事、SSW、地区担当保 健師、障害福祉担当職 員	施するため、実質の訪		
17	まんのう町	有	巡回相談	学校教育課	こども園、保育所、小学 校、中学校	集団生活で気になるお子さんの支援 方法を指導する	必要時	早期支援教育コーディネーター			